資料２

次期子どもプランの概要及び策定までの流れ

【次期子どもプランの概要】

Ⅰ　根拠

（１）次世代育成支援対策推進法　「次世代育成行動計画」

（２）子ども子育て支援法　「子ども子育て支援事業計画」

Ⅱ　計画期間

２０２０（Ｈ３２）年度～２０２４（Ｈ３６）年度　（５年間）

Ⅲ　対象

１８歳未満のすべての子ども及びその家庭、概ね４０歳未満の若者

Ⅳ　位置づけ

本市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向及び具体的な取組みを示す

Ⅴ　策定に当たっての基本的なスタンス

（１）現計画（第２次計画）を引き継ぐ形式（多分野にわたる総合的な計画）

（２）市民・子どもに分かりやすいもの（平易なﾌﾚｰｽﾞ、施策体系の見直し、事業の絞込など）

（３）下記の計画を包含するもの

①母子保健計画　②ひとり親家庭等自立促進計画

③社会的養育推進計画【新規追加】　④子ども・若者計画

【プラン策定までの流れ】

Ⅰ　現状把握・課題整理

（１）毎年実施しているアンケート調査等

（２）現プラン（第２次計画）の中間総括（18 年 10 月）

（３）大規模アンケート調査（18 年 11 月～19 年２月）

（成果指標の現状値の把握、子ども・子育て支援事業計画に活用する保育所入所等の最新のニーズの把握）

Ⅱ　子ども・子育て会議での議論

（１）次世代育成行動計画【基本理念、目標等、各施策】（18 年 12 月・19 年１月）２回（予定）

（２）次世代育成行動計画【たたき台】（19 年３月）

（３）子ども子育て支援事業計画（５月）

（４）次期プラン素案（19 年７月~８月）

素案
2019 年
８月

Ⅲ　市民、市議会への意見聴取

（１）パブリックコメントの実施（19 年８～９月）

（２）市議会常任委員会報告（19 年８月・11 月）

成案　2019 年 11 月